

令和3年守山市議会 12月定例会議会日程

(会議期間 21日間)

月	日	曜	日 程		開 議 時 刻
11	26	金	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明	午前9時30分
	27	土	休 会	議案熟読調査  質疑、質問締切日（1日 午後5時15分）	
	28	日			
	29	月			
30	火				
12	1	水	休 会	質疑、質問締切日（1日 午後5時15分）	
	2	木			
	3	金			
	4	土			
	5	日			
	6	月			
	7	火			
	8	水	本 会 議	個人質問（議案質疑および一般質問） 委員会付託	午前9時30分
	9	木	休 会	総務常任委員会  文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切（15日正午）	(午前9時30分)  (午前9時30分) (午前9時30分)
10	金				
11	土				
12	日				
13	月				
14	火	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前9時30分	
15	水				
16	木				

## 令和3年守山市議会12月定例会議会提出議案(案)

### 1 付議件数

専決案件	— 件	その他の案件	6 件
認定案件	— 件	諮問案件	— 件
予算案件	7 件	推薦案件	— 件
条例案件	6 件	提出案件計	19 件
人事案件	— 件	(報告案件)	1 件

提出日 令和3年11月26日(予定)

### 2 議案概要

**【議第69号】 令和3年度守山市一般会計補正予算(第11号)**

歳入歳出補正額 606,116千円 (補正後の額 31,094,954千円)

**【議第70号】 令和3年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出補正額 792千円 (補正後の額 6,864,401千円)

**【議第71号】 令和3年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)**

資本的支出額 1,366千円 (補正後の額 1,029,478千円)

**【議第72号】 令和3年度守山市下水道事業会計補正予算(第1号)**

収益的支出額 2,438千円 (補正後の額 2,180,639千円)

資本的支出額 702千円 (補正後の額 1,822,868千円)

**【議第73号】 令和3年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出補正額 342千円 (補正後の額 13,142千円)

**【議第74号】 令和3年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)**

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額 ▲34,116千円 (補正後の額 5,346,855千円)

＜サービス事業勘定＞

歳入歳出補正額 ▲752千円 (補正後の額 29,448千円)

**【議第75号】 令和3年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出補正額 ▲666千円 (補正後の額 934,334千円)

**【議第76号】 市制施行50周年豊かな田園都市守山文化振興基金条例案**

(制定概要) 市制施行50周年を契機として、豊かな田園都市の実現に向け、市民の文化振興を図ることを目的とする基金を新たに設置することに伴い、必要な条例を定めようと

するもの

- (1) 「市制施行50周年豊かな田園都市守山文化振興基金」(以下「基金」という。)を  
設置する。
- (2) 基金には施策の推進のため、予算で定める額を積み立てる。
- (3) 基金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金もしくは有価証券に換えることが  
でき、運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上し基金に編入する。
- (4) 基金は、設置目的を達成するために必要な事業の経費の財源に充てる場合のみ処  
分することができる。

(施行期日) 公布の日

**【議第77号】 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律および住宅の品質確保の促進等に関する  
法律の一部改正に伴い、審査手数料の見直し等を行うために、必要な改正を行おう  
とするもの

- (1) 長期優良住宅建築等計画の認定基準において、豪雨等災害リスクに係る審査の  
追加および他機関による長期使用構造等の確認結果を記載した評価書の添付がある  
場合の審査一部省略に伴い、審査手数料の改正を行う。

ア 一戸建て住宅

(7) 床面積の合計が100㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	15,000円	26,000円		15,000円	22,000円
評価書面 無し	45,000円	69,000円		47,000円	71,000円

(i) 床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	23,000円	38,000円		22,000円	33,000円
評価書面 無し	67,000円	103,000円		71,000円	106,000円

(ウ) 床面積の合計が200㎡を超えるもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	31,000円	52,000円		30,000円	44,000円
評価書面 無し	89,000円	138,000円		95,000円	141,000円

イ 共同住宅等 (次の(7)および(i)を合算した額)

(7) 建築物の床面積の合計区分

a 建築物の床面積の合計が500㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	17,000円	26,000円		14,000円	21,000円
評価書面 無し	63,000円	94,000円		66,000円	99,000円

b 建築物の床面積の合計が500㎡を超え1,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	26,000円	40,000円		22,000円	32,000円
評価書面 無し	99,000円	148,000円		105,000円	157,000円

c 建築物の床面積の合計が1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	53,000円	80,000円		42,000円	63,000円
評価書面 無し	208,000円	311,000円		220,000円	329,000円

d 建築物の床面積の合計が3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	80,000円	122,000円		59,000円	88,000円
評価書面 無し	363,000円	542,000円		382,000円	572,000円

e 建築物の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	118,000円	181,000円		74,000円	111,000円
評価書面 無し	634,000円	945,000円		661,000円	992,000円

f 建築物の床面積の合計が10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	214,000円	328,000円		131,000円	196,000円
評価書面 無し	1,168,000 円	1,741,000 円		1,217,000 円	1,824,000 円

g 建築物の床面積の合計が20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	298,000円	457,000円		174,000円	259,000円
評価書面 無し	1,692,000 円	2,522,000 円		1,760,000 円	2,638,000 円

h 建築物の床面積の合計が30,000㎡を超えるもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	367,000円	563,000円		213,000円	318,000円
評価書面 無し	2,083,000 円	3,105,000 円		2,165,000 円	3,246,000 円

(イ) 認定を受けようとする住戸の床面積の合計区分

a 住戸に係る床面積の合計が500㎡以内のもの

	新築	増改築	⇒	新築	増改築
評価書面 有り	14,000円	22,000円		12,000円	18,000円

評価書面 無し	41,000円	61,000円
------------	---------	---------

評価書等 無し	42,000円	63,000円
------------	---------	---------

b 住戸に係る床面積の合計が500㎡を超え1,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	24,000円	36,000円
評価書面 無し	67,000円	100,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	21,000円	32,000円
評価書等 無し	69,000円	103,000円

c 住戸に係る床面積の合計が1,000㎡を超え3,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	40,000円	62,000円
評価書面 無し	120,000円	179,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	30,000円	46,000円
評価書等 無し	123,000円	184,000円

d 住戸に係る床面積の合計が3,000㎡を超え5,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	75,000円	115,000円
評価書面 無し	223,000円	334,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	57,000円	85,000円
評価書等 無し	229,000円	342,000円

e 住戸に係る床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	125,000円	193,000円
評価書面 無し	370,000円	554,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	98,000円	147,000円
評価書等 無し	379,000円	568,000円

f 住戸に係る床面積の合計が10,000㎡を超え20,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	229,000円	352,000円
評価書面 無し	687,000円	1,030,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	162,000円	242,000円
評価書等 無し	705,000円	1,056,000円

g 住戸に係る床面積の合計が20,000㎡を超え30,000㎡以内のもの

	新築	増改築
評価書面 有り	314,000円	482,000円
評価書面 無し	956,000円	1,433,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	199,000円	297,000円
評価書等 無し	981,000円	1,470,000円

h 住戸に係る床面積の合計が30,000㎡を超えるもの

	新築	増改築
評価書面 有り	374,000円	575,000円
評価書面 無し	1,159,000円	1,737,000円

⇒

	新築	増改築
評価書等 有り	212,000円	317,000円
評価書等 無し	1,189,000円	1,782,000円

- (2) 新築の長期優良共同住宅等における敷地の開放、防災や環境等への地域貢献に応じて、1.5倍程度までの容積率の割増しに係る特例許可の申請に対する審査手数料を1件につき160,000円と定める。
- (3) 法律の一部改正に伴い、区分所有住宅に係る長期優良住宅認定の申請を簡素化するために必要な条項の整備を行う。

(施行期日) 令和4年2月20日

**【議第78号】 守山市育英奨学条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 経済的理由により就学が困難な学生を支援する育英奨学事業において、国の給付型奨学金の認定を受けた学生に対して、守山市が創設する「返還免除型奨学金」をさらに上乘せすることで、充実した学生生活を過ごすことを支援するために必要な改正を行おうとするもの

- (1) 現行の奨学金を貸与型奨学金とし、返還免除型奨学金を創設する。
- (2) 貸与型奨学金制度について次のとおり改正を行う。
  - ア 貸与型奨学金の額を月額27,000円から月額30,000円に増額する。
  - イ 奨学金の貸与を受けようとする者は、学校長の推薦調書を添えて教育委員会に願書を提出しなければならない。
- (3) 返還免除型奨学金制度を次のとおり定める。
  - ア 返還免除型奨学金を受ける学生は、次のいずれにも該当する者のうち、学業、スポーツまたは文化芸術等の成績が優秀である等、規則で定める基準に基づき選考委員会により決定する。
    - (ア) 大学等に進学しようとする者または在学している者
    - (イ) 市内に3年以上住所を有する者の子等または児童養護施設入所者等
    - (ウ) 大学等における修学の支援に関する法律に定める学資の支給を受けている者
  - イ 返還免除型奨学金の額は月額30,000円とし、年2回に分けて支給する。
  - ウ ア(ウ)に規定する学資の支給が停止した場合、返還免除型奨学金の支給を停止する。また、希望により貸与型奨学金を貸与する。
  - エ 卒業後1年以内に守山市内に住所を有すること等規則で定める基準を満たす者は、申請を行い、審査を経て返還免除の決定を受けなければならない。

(施行期日等)

- (1) 施行期日 公布の日
- (2) 経過措置 施行日前に貸与が決定した奨学金の貸与額については、なお従前の例による。

**【議第79号】 守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 内閣府令が改正され、保育所等の民間事業者等が行う記録や作成等について、電磁的な手法により行うことができることとなったため、必要な改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日

**【議第80号】 守山市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 分娩により発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を補償する産科医療補償制度について、補償審査基準の一部廃止による保険料の引き下げに伴い、支給額を維持するために、出産育児一時金支給額の引き上げを行おうとするもの

	出産育児一時金 支給額	加算額（産科医療補 償制度掛金相当）	総支給額
現行	404,000円	16,000円	420,000円
改正後	408,000円	12,000円	420,000円

※産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合

(施行期日等)

- (1) 施行日 令和4年1月1日
- (2) 経過措置 施行日前に出産した被保険者については、なお従前の例による。

**【議第81号】 守山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案**

(改正概要) 都市計画法施行令の改正に伴い、頻発化、激甚化する自然災害による被害を未然に防ぐため、市街化調整区域のうち、一定の浸水被害が想定される区域（本市の対象は農地のみ）については開発区域に含むことができないこととする改正を行おうとするもの

(施行期日) 令和4年4月1日

**【議第82号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

守山市守山駅前コミュニティホールの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 守山商工会議所

指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

**【議第83号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

守山市駅前総合案内所の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 守山商工会議所

指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

**【議第84号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

守山市高年齢者労働能力活用研修センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 公益社団法人守山市シルバー人材センター

指定期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

**【議第85号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

美崎公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店

指定期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

**【議第86号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

もりやま芦刈園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 公益社団法人守山市シルバー人材センター

指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

**【議第87号】 市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて**

道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの

市道の路線の認定 38路線 路線の廃止 2路線

**【報告第18号】 専決処分の報告について**

令和3年7月に吉身小学校教職員用駐車場に駐車しようとした際に、道路側溝のグレーチングが相手方車両下部を損傷した物損事故に関する和解と本市が支払うべき損害賠償金の額を委任専決処分により決定したことについて、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの

損害賠償の額 金444,873円



## 令和3年守山市議会12月定例会議 補正予算の概要

## 1【議第69号】令和3年度守山市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出補正額 606,116 千円  
(補正後の額 31,094,954 千円)

## 補正概要

- ① ふるさと守山応援寄附金の補正  
ふるさと守山応援寄附金の収入額が見込みを上回ることから、基金への積立金および返礼品等の必要経費を増額するもの 149,795千円
- ② 障害者自立支援給付費や児童手当等の各種給付費の補正  
・障害者自立支援給付費 57,500千円 ・障害児通所サービス給付費 105,000千円  
・児童手当 9,925千円 ・生活保護費 103,297千円
- ③ デマンド乗合タクシー運行補助金の増額補正 1,500千円
- ④ 放課後児童クラブ施設整備に係る補正  
玉津児童クラブ室増築設計 3,630千円 民間児童クラブ室整備補助(立入が丘) 4,050千円
- ⑤ 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 ▲5,502千円 (531名→523名[▲8名])
- ⑥ 会計年度任用職員の人件費精査 17,628千円
- ◆新型コロナウイルス感染症対策費の補正
- ⑦ 住宅・店舗・施設改修助成金の増額補正 13,000千円
- ⑧ セーフティネット資金利子補給金の補正  
中小企業者の資金繰り支援として県制度融資、信用保証料助成を利用したのものに対し支払利子の一部を補助 23,000千円  
・利子補給率 年1.0%以内 ・利子補給期間 24月以内  
・上限 1事業者あたり1年目200千円、2年目200千円
- ⑨ 市民交流センタートイレ改修事業費の補正  
トイレの洋式化および設備の非接触化、バリアフリー化を行う 38,587千円
- ⑩ 小中学校修学旅行キャンセル料支援に係る補正 2,182千円

## 歳入歳出補正

(歳入)		千円
地方交付税		296,519
地方交付税		296,519
(普通交付税)	296,519	
国庫支出金		21,106
民生費国庫負担金		164,571
(障害者自立支援事業費等負担金)	28,750	
(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)	▲ 1,434	
(児童手当費負担金)	7,282	
(生活保護費負担金)	77,473	
(障害児施設給付費等負担金)	52,500	
民生費国庫補助金		2,384
(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)	▲ 848	
(重層的支援体制整備事業交付金)	▲ 193	
(児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金)	35	
(子ども・子育て支援事業費補助金)	3,390	
衛生費国庫補助金		▲ 146,912
(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金)	▲ 147,023	
(循環型社会形成推進交付金)	111	
教育費国庫補助金		568
(学校保健特別対策事業費補助金)	568	
民生費国庫委託金		495
(国民年金事務費委託金)	495	
県支出金		46,951
民生費県負担金		41,947
(障害者自立支援事業費等負担金)	14,375	
(児童手当費負担金)	1,322	
(障害児施設給付費等負担金)	26,250	
民生費県補助金		▲ 112
(重層的支援体制整備事業交付金)	▲ 112	
衛生費県補助金		111
(汚水処理施設整備接続等交付金)	111	

農水産業費県補助金		5,005
(経営所得安定対策推進費補助金)	2,091	
(新規就農・経営継承総合支援事業費補助金)	750	
(農地中間管理機構事業費補助金)	2,164	
<b>寄付金</b>		<b>100,000</b>
寄付金		100,000
(ふるさと守山応援寄附金)	100,000	
<b>繰入金</b>		<b>15,342</b>
特別会計繰入金		▲ 483
(介護保険特別会計繰入金)	▲ 483	
基金繰入金		15,825
(ふるさと守山応援基金繰入金)	15,825	
<b>繰越金</b>		<b>146,463</b>
繰越金		146,463
(前年度繰越金)	146,463	
<b>諸収入</b>		<b>835</b>
諸団体負担金		835
(守山野洲行政事務組合負担金)	835	
<b>市債</b>		<b>▲ 21,100</b>
総務債		30,900
(市民交流センタートイレ改修事業債)	30,900	
土木債		7,100
(道路改良事業債(県事業負担金))	7,100	
臨時財政対策債		▲ 59,100
(臨時財政対策債)	▲ 59,100	

(歳出)

		千円
<b>議会費</b>		<b>▲ 647</b>
正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (6名[±0名])		▲ 647
<b>総務費</b>		<b>236,469</b>
総務管理費		211,168
(財源更正[ふるさと納税関連 1,336千円:市制施行50周年記念式典])	0	
(育児休業等に伴う会計年度任用職員の人件費等)	19,738	
(新規採用予定者研修費)	112	
(広報もりやま印刷費の増額)	584	
(ふるさと守山応援寄付金を活用した補助金の増額)	620	
守山市観光物産協会補助金:578、教育応援交付金:42		
(ふるさと守山応援基金積立金:100,000)	149,795	
(ふるさと納税寄付金関連経費の増額:49,795)		
(財源更正[ふるさと納税関連 1,000千円:市制施行50周年記念事業])	0	
(デマンド乗合タクシー運行補助金の増額)	1,500	
(市民交流センタートイレ改修工事) ※人件費精査除く	38,587	
(財源更正[ふるさと納税関連 165千円:スポーツ振興事業負担金])	0	
(財源更正[ふるさと納税関連 535千円:市民体育館備品購入])	0	
(スポーツ振興基金積立金)	232	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (153名→148名[▲5名])		23,420
会計年度任用職員の人件費精査 6事業24名分		1,881
<b>民生費</b>		<b>349,854</b>
社会福祉費		130,480
(実績に基づく国庫負担金等の返還) ※人件費精査除く	85,205	
(国民健康保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	792	
(自立支援給付費の増額)	57,500	
(高齢者向け配食サービス事業委託料の増額)	362	
(介護保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 13,128	
(後期高齢者医療事業特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 251	
児童福祉費		125,997
(玉津児童クラブ室増築工事設計業務:3,630)	8,582	
(新型コロナウイルスによる臨時休室利用料補償:902)		
(立入が丘児童クラブ室開設補助:4,050)		
(児童手当の増額:9,925)	13,315	
(児童手当制度改正対応費用の増額:3,390)		
(保育園等会計年度任用職員給料(フルタイム)等の減額:▲35,500)	▲ 900	
(保育園等会計年度任用職員報酬(パートタイム)の増額:34,600)		
(財源更正[ふるさと納税関連 3,451千円:園舎整備工事])	0	
(障害児通所サービス給付費の増額)	105,000	

生活保護費		103,297
(生活保護費の増額)	103,297	
国民年金事務取扱費		495
(国民年金システム改修)	495	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(154名→157名[+3名])		▲ 7,818
会計年度任用職員の人件費精査 7事業10名分		▲ 2,597
<b>衛生費</b>		<b>▲ 106,857</b>
保健衛生費		▲ 147,023
(減額精査[新型コロナウイルスワクチン接種に係る人件費])	▲ 147,023	
環境衛生費		470
(浄化槽設置整備事業費補助金の増額)	332	
(財源更正[ふるさと納税関連 38千円:水辺環境保全事業])	0	
(ほたる基金積立金:138)	138	
(財源更正[ふるさと納税関連 416千円:ほたるの森資料館指定管理料])		
(財源更正[ふるさと納税関連 122千円:環境学習都市推進事業])	0	
清掃費		14,357
(交流拠点施設屋外仮設トイレ設置)	357	
(ごみ集積所緊急対策事業)	14,000	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(44名→45名[+1名])		27,035
会計年度任用職員の人件費精査 3事業4名分		▲ 1,696
<b>労働費</b>		<b>1,640</b>
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(2名[±0名])		1,426
会計年度任用職員の人件費精査 1事業1名分		214
<b>農水産業費</b>		<b>3,476</b>
農業費		6,281
(農業次世代人材投資資金交付金の増額:750)	2,914	
(機構集積協力金の増額:2,164)		
(経営所得安定対策推進事業費補助金の増額:2,091)	2,091	
(財源更正[ふるさと納税関連 1,140千円:水田農業構造対策事業])		
(農業生産基盤整備補助金の増額)	1,276	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(12名→13名[+1名])		▲ 2,805
<b>商工費</b>		<b>131,154</b>
商工費		136,400
(住宅・店舗施設改修助成金:13,000) ※人件費精査除く	36,000	
(セーフティネット資金利子補給金:23,000)		
(企業立地奨励金)	100,400	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(4名→3名[▲1名])		▲ 5,552
会計年度任用職員の人件費精査 1事業1名分		306
<b>土木費</b>		<b>5,747</b>
土木管理費		23,728
(県施工土木建設事業負担金、県道片岡栗東線拡幅等)	23,728	
河川費		1,540
(三津川河川公園板柵修繕工事)	1,540	
都市計画費		3,600
(駅前緑地公園舗装等修繕工事)	3,600	
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(48名→45名[▲3名])		▲ 23,264
会計年度任用職員の人件費精査 6事業6名分		143
<b>消防費</b>		<b>7,056</b>
消防費		7,056
(湖南広域行政組合消防費負担金の増額)	6,136	
(自治会防災施設・設備整備費等補助金)	920	
<b>教育費</b>		<b>11,224</b>
教育総務費		2,524
(修学旅行キャンセル料の支援)	2,182	
(財源更正[ふるさと納税 330千円:教育情報化推進事業])	0	
(育英奨学特別会計繰出金)	342	
小学校費		3,800
(小学校備品購入費等の増額) ※人件費精査除く	1,800	
(小学校施設維持補修費等の増額)	2,000	
(財源更正[ふるさと納税 65千円:小学校教育教材備品購入費])	0	
中学校費		15,588
(守山中学校駐輪場増設等工事)	11,770	
(財源更正[ふるさと納税 2千円:中学校教育教材備品購入費])	0	
(中学校就学援助費の増額)	2,940	
(体育文化各種大会出場激励金の増額)	878	

幼稚園費		▲ 1,900
(幼稚園等会計年度任用職員給料(フルタイム)等の減額: ▲12,500)	▲ 1,900	
(幼稚園等会計年度任用職員報酬(パートタイム)の増額: 10,600)		
社会教育費		334
(文化芸術振興事業積立金)	27	
(財源更正[ふるさと納税1,749千円:ルシオールアートキッズフェスティバル])	0	
(財源更正[ふるさと納税195千円:図書館図書購入])	0	
(成人式動画配信業務委託料等)	307	
保健体育費		5,736
(飛沫防止ガード(新入生用)の購入)	1,138	
(学校給食備品購入(真空冷却機) ※人件費精査除く)	4,598	
(財源更正[ふるさと納税3,343千円:給食室備品整備])		
正規職員の人事異動に伴う人件費精査(108名→104名[▲4名])		▲ 17,297
会計年度任用職員の人件費精査 8事業15名分		2,439
<b>公債費</b>		<b>▲ 33,000</b>
公債費		▲ 33,000
(減額精査[長期債利子])	▲ 33,000	

**債務負担行為の補正**

追加	事 項	期 間	限 度 額
	広報もりやま印刷事業	3年度～6年度	59,193
	庁舎等清掃事業	3年度～5年度	45,800
	庁舎等総合設備管理事業	3年度～5年度	44,900
	保育園・こども園賄材料費(令和4年4月分)	3年度～4年度	5,163
	交流拠点施設屋外仮設トイレリース事業	4年度～5年度	99
	家庭系指定ごみ袋購入事業	3年度～4年度	40,950
	家庭系指定ごみ袋保管受注配送事業	3年度～4年度	4,841
	守山市高齢者労働能力活用研修センターの指定管理に係る協定	3年度～5年度	2,476
	企業立地奨励金	4年度～6年度	300,000
	守山市駅前総合案内所および守山市守山駅前コミュニティホールの指定管理に係る協定	3年度～8年度	105,010
	美崎公園の指定管理に係る協定	3年度～4年度	13,850
	もりやま芦刈園の指定管理に係る協定	3年度～8年度	23,015
	市営住宅の小規模修繕・緊急修繕等事業	3年度～4年度	9,600
	幼稚園型こども園賄材料費(令和4年4月分)	3年度～4年度	356
	市民ホール共用トイレ等改修事業	3年度～4年度	44,871
	学校給食賄材料費(令和4年4月分)	3年度～4年度	33,606

**地方債の補正**

追加	事業名	限 度 額
	市民交流センタートイレ改修事業債	30,900

変更	事業名	補正前	補正額	補正後
	道路改良事業債	195,100	7,100	202,200
	臨時財政対策債	1,850,000	▲ 59,100	1,790,900

2 【議第70号】 令和3年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
 歳入歳出補正額 792 千円  
 (補正後の額 6,864,401 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (6名→7名[+1名])

歳入歳出補正			千円
(歳入)			千円
繰入金			792
	一般会計繰入金	792	792
	(一般会計繰入金)	792	
(歳出)			千円
総務費			792
	正規職員の人事異動に伴う人件費精査	792	

3 【議第71号】 令和3年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)  
 <資本的収支>  
 支出補正額 1,366 千円 (補正後の額 1,029,478 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (水道事業全体12名[±0名])

支出補正			千円
(支出)			千円
建設改良費			1,366
	職員給与費	1,366	1,366
	(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)	1,366	

※支出のみ補正

4 【議第72号】 令和3年度守山市下水道事業会計補正予算(第1号)  
 <収益的収支>  
 支出補正額 2,438 千円 (補正後の額 2,180,639 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (下水道事業全体6名[±0名])  
 ② 退職給付費引当金繰入額の増額補正

支出補正			千円
(支出)			千円
下水道事業費用			2,438
	営業費用	2,438	2,438
	(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)	722	
	(退職給付費引当金繰入額)	1,716	

※支出のみ補正

<資本的収支>

支出補正額 702 千円 (補正後の額 1,822,868 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査

支出補正			千円
(支出)			千円
建設改良費			702
	職員給与費	702	702
	(正規職員の人事異動に伴う人件費精査)	702	

※支出のみ補正

5 【議第73号】 令和3年度守山市育英奨学事業特別会計予算(第1号)  
 歳入歳出補正額 342 千円  
 (補正後の額 13,142 千円)

補正概要

- ① ふるさと守山応援基金繰入金を特別会計に繰入れ、育英奨学基金に積立てを行うもの

歳入歳出補正			千円
(歳入)			
繰入金			342
	一般会計繰入金 (一般会計繰入金)	342	342
(歳出)			
育英事業費			342
	育成事業費 (育英奨学基金積立金)	342	342

6 【議第74号】 令和3年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
 <保険事業勘定>  
 歳入歳出補正額 ▲ 34,116 千円  
 (補正後の額 5,346,855 千円)

補正概要

- ① 要介護高齢者紙おむつ費用助成事業(保健福祉事業)の増額補正  
 ② 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (17名→11名[▲6名])  
 ③ 一般会計・地域介護予防活動支援事業の補正(会計年度任用職員人件費精査)に伴う一般会計への繰出金の減額補正

歳入歳出補正			千円
(歳入)			
保険料			▲ 5,524
	介護保険料 (第1号被保険者保険料)	▲ 5,524	▲ 5,524
国庫支出金			▲ 7,191
	地域支援事業交付金(総合事業) (地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 4,063	▲ 4,063
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) (地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 3,128	▲ 3,128
支払基金交付金			▲ 5,100
	地域支援事業支援交付金 (地域支援事業支援交付金)	▲ 5,100	▲ 5,100
県支出金			▲ 3,925
	地域支援事業交付金(総合事業) (地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 2,361	▲ 2,361
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) (地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,564	▲ 1,564
繰入金			▲ 12,376
	一般会計繰入金 (地域支援事業繰入金(総合事業))	▲ 2,361	▲ 12,376
	(地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 5,556	
	(職員給与費等繰入金)	▲ 4,459	
(歳出)			
総務費			▲ 4,459
	正規職員の人事異動に伴う人件費精査	▲ 4,459	▲ 4,459
地域支援事業費			▲ 31,005
	正規職員の人事異動に伴う人件費精査	▲ 31,005	▲ 31,005
	包括的支援事業費・任意事業費(保険者機能強化推進交付金の財源更正)	0	0
	(財源更正[認知症初期集中支援推進事業費])	0	
	(財源更正[認知症地域支援・ケア向上事業費])	0	

保健福祉事業費		1,831
保健福祉事業費 (紙おむつ費用助成(扶助費))	1,831	1,831
諸支出金		▲ 483
繰出金 (一般会計繰出金)	▲ 483	▲ 483

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 ▲ 752 千円  
(補正後の額 29,448 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (1名[±0名])

歳入歳出補正		
(歳入)		千円
繰入金		▲ 752
一般会計繰入金 (一般会計繰入金)	▲ 752	▲ 752
(歳出)		千円
事業費		▲ 752
正規職員の人事異動に伴う人件費精査		▲ 752

7【議第75号】令和3年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 ▲ 666 千円  
(補正後の額 934,334 千円)

補正概要

- ① 正規職員の人事異動に伴う人件費精査 (3名[±0名])

歳入歳出補正		
(歳入)		千円
繰入金		▲ 251
一般会計繰入金 (一般会計繰入金)	▲ 251	▲ 251
諸収入		▲ 415
滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金 (滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金)	▲ 415	▲ 415
(歳出)		千円
総務費		▲ 666
正規職員の人事異動に伴う人件費精査		▲ 666